

令和2年
第2回町議会定例会

行政報告

(令和2年7月10日)

幕別町長 飯田 晴義

お許しをいただきましたので、「道の駅・忠類」の整備及び前回6月10日に行政報告をさせていただきました以後の新型コロナウイルス感染症に係る対応等についてご報告させていただきます。

（「道の駅・忠類」の整備について）

はじめに、「道の駅・忠類」の整備について申し上げます。

「道の駅・忠類」は平成19年に新装オープンして以来、多くの方に利用され、本町南の玄関口としての観光案内施設のみならず、地域住民にも親しまれている施設として運営しております。

この度、国においてサービスエリアと道の駅における子育て応援を図るべく、「道の駅・忠類」の正面入り口にあるスペースに授乳施設を、また、妊産婦等の利用の利便性を図るため、屋根付きの駐車スペースの整備を行うこととなり、町として、「道の駅・忠類」の更なる利用促進等に繋がることから、それら整備するスペースの土地を無償で貸し付けるべく、財産の貸付けについて議案を提出させていただいたところであります。

（新型コロナウイルス感染症に対する対応等について）

次に、新型コロナウイルス感染症に対する対応等について申し上げます。

はじめに、十勝管内における感染状況についてであります。北海道の発表によりますと、6月30日、80代の女性1人の感染が新たに確認されて以降、その親族にあたる濃厚接触者として、7月1日には50代の男性及び女性が各1人、また、翌2日には30代の女性1人並びに10歳未満の男児及び女児が各1人、さらに8日には年代非公表の女性が1人の計7人の感染が確認されており、これにより、十勝管内における新型コロナウイルスの感染者数は、合計10人となったところであります。

なお、北海道では、6月30日以降の感染者7人については、基本的にリンク（感染経路）や濃厚接触者は追えていることから、市中感染のリスクは低いとしており、

また、十勝管内の医療提供体制についても、帯広保健所と帯広市医師会及び管内主要医療機関の協力のもと、感染者向けの入院病床を60床に拡充するとともに、北海道においても軽症者向けのホテル等の確保が進められていることから、逼迫している状況にはないと聞いております。

町民の皆さんにおかれましては、引き続き三密の回避や手洗い、咳エチケット等といった「新北海道スタイル」の実践による感染予防に努めていただくようお願い申し上げます。

次に、「特別定額給付金」の支給状況について申し上げます。

申請書受理件数について、7月8日までの累計になりますが、オンライン申請が172世帯、郵送申請が10,814世帯、窓口申請が1,330世帯の合計12,316世帯となっており、このうち、12,304世帯、金額にして26億1,820万円が既に支給済みとなっております。

なお、申請書受理後、まだ未支給の12世帯につきましても、来週13日には指定の口座に振り込む予定となっておりますので、こちらを加えますと、本町における対象世帯数12,537世帯に対して98.2%が支給済みとなるものであります。

次に、「頑張る事業者応援事業」及び「飲食店・ホテル等緊急支援事業」の支給状況について、7月8日までの累計になりますが、「頑張る事業者応援事業」は申請書受理件数128件のうち支給済は105件、3,150万円となっており、「飲食店・ホテル等緊急支援事業」につきましては、申請書受理件数73件のうち支給済は71件、710万円となっております。

なお、両事業とも、現時点での未支給分については、来週16日までに支給する予定となっております。

次に、「スーパープレミアム付商品券発行事業」の購入予約申込書の受付状況について、7月8日現在で、限定15,000セットすべて購入予約申込があったところであり、そのうち、すでに12,086セットが引換済みとなっております。

次に、「町内宿泊施設宿泊費助成事業」であります。対象施設のうち、幕別温泉

パークホテル悠湯館及び十勝ナウマン温泉ホテルアルコは6月12日から、十勝幕別温泉グランヴィリオホテルは6月17日から予約受け付けを開始しておりますが、7月8日現在の予約受付状況について、すでに宿泊済みの実績も含めまして、幕別温泉パークホテル悠湯館が89人、95泊、十勝ナウマン温泉ホテルアルコが419人、419泊及び十勝幕別温泉グランヴィリオホテルが31人、31泊の計539人、545泊となっております。

なお、本事業は、来年3月末までに5,000泊の利用を見込んでおりますので、より多くの住民の皆さんにご利用いただけるよう、広報7月号に特集記事を掲載したほか、今後はパンフレットを全戸配布するなど、引き続き事業の周知に努めてまいります。

次に、国の第2次補正予算に係る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について申し上げます。

6月24日に公表されました本町における交付限度額は、「家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応分」として1億4,387万2千円、「新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化等への対応分」として3億5,374万9千円の合計4億9,762万1千円となっており、第1次補正予算分の交付限度額と合わせますと、合計6億4,982万円となるものであります。

町といたしましては、これまで臨時交付金を活用して「頑張る事業者応援事業」や「スーパープレミアム商品券発行事業」などを実施してまいりましたが、この度、国の第2次補正予算分を活用し、第1次補正予算分により実施した事業の拡充等を含め、新たな事業を実施するべく、本日、補正予算として提案させていただきましたので、主な事業内容等について申し上げます。

はじめに、経済対策についてであります。一つ目として、「頑張る事業者応援強化事業」であります。この「緊急感染防止期」における第一弾の経済対策として実施した「頑張る事業者応援事業」に続く更なる支援として、対象者は同じく国の「持続化給付金」の対象とならない事業者で、かつ、「北海道スタイル」を実践する事業者

とし、本年3月から6月までの月平均の売り上げが前年同期間と比較して20%以上減少し、かつ、月平均の減少額が20万円以上30万円未満の事業者に対して一律20万円、減少額が30万円以上の事業者に対して一律50万円を給付しようとするものであります。

二つ目は、「町内宿泊施設PR事業」であります。町観光物産協会が実施する事業に対する支援として、第1次補正予算分で実施しております「町内宿泊施設宿泊費助成事業」の利用促進策としてPRパンフレットを作成し、町内全戸に配布する事業について支援を行うものであります。

次に、感染防止対策として、コミュニティセンターや百年記念ホールなど公共施設におけるトイレの洋式化及び手洗い場の自動水栓化、換気対策として小中学校の屋内運動場等への網戸の設置並びに百年記念ホールへの体温測定用サーモグラフィカメラの設置のほか、避難所への資機材の運搬用としてコンテナ車の導入など、各種感染防止に向けた環境整備を行うこととしております。

さらに、生活支援策として、就学援助及び修学支援資金等認定世帯を対象に、生活や修学等に係る経済的負担を軽減することを目的に、児童生徒一人当たり5万円を支給する「子育て世帯応援給付金事業」のほか、教育におけるICT及びオンライン学習等の環境整備として小中学校の児童生徒に1人1台の端末を整備する「GIGAスクール構想整備機器購入事業」につきまして、国の補助金を活用して、今年度整備を予定していた小学5年生、6年生及び中学1年生に加え、前倒しで全学年の児童生徒分を整備いたします。

なお、5月15日の第1回臨時会における補正予算以降、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る予算は、30事業に対して4億3,941万5千円となっており、交付上限額6億4,982万円との差額2億1,040万5千円については、今後、「新しい生活様式」等への対応に係る事業等への活用を予定しているところであります。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、国や北海道など関係機関と連携を

密にし、今後におきましても感染拡大防止の徹底と地域経済の回復に向け、全力を挙げて取り組んでまいりますので、議員各位におかれましては、引き続き特段のご理解とご協力をお願い申し上げます、行政報告とさせていただきます。